

指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)等の設置状況

	市町村名	施設名	所在地	電話番号	開放曜日等	開放時間	受入可能人数	備考(URL等)	指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)	涼みどころとしての利用
1	秋田市	秋田市役所 市民の座	山王一丁目1番1号	018-863-2222	平日、第2・4日曜日	8:30~17:15	24	開放場所:市民の座	○	○
2	秋田市	秋田市役所 入口待合スペース	山王一丁目1番1号	018-863-2222	全日	8:30~21:00	12	開放場所:入口待合スペース	○	○
3	秋田市	秋田市役所 2階食堂前スペース	山王一丁目1番1号	018-863-2222	全日	8:30~21:00	18	開放場所:2階食堂前スペース	○	○
4	秋田市	秋田市役所 2階エレベーターホール前	山王一丁目1番1号	018-863-2222	全日	8:30~21:00	15	開放場所:2階エレベーターホール前	○	○
5	秋田市	秋田市西部市民サービスセンター	新屋扇町13番34号	018-888-8080	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール	○	○
6	秋田市	秋田市北部市民サービスセンター	土崎港西五丁目3番1号	018-845-2261	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ホール	○	○
7	秋田市	秋田市河辺市民サービスセンター	河辺和田字北条ヶ崎38番地2	018-882-5221	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ホール	○	○
8	秋田市	秋田市雄和市民サービスセンター	雄和妙法字上大部48番地1	018-886-5511	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ロビー	○	○
9	秋田市	秋田市南部市民サービスセンター	御野場一丁目5番1号	018-838-1212	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:2階ホール	○	○
10	秋田市	秋田市南部市民サービスセンター別館	牛島東六丁目4番5号	018-853-5735	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ホール	○	○
11	秋田市	秋田市東部市民サービスセンター	広面字釣瓶町13番地3	018-853-1039	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ホール	○	○
12	秋田市	秋田市中央市民サービスセンター	山王一丁目1番1号	018-888-5640 018-888-5644	全日※	9:00~21:00	10	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:2階自動販売機横スペース、3階地域活動スペース、談話コーナー	○	○
13	秋田市	秋田市旭北地区コミュニティセンター	大町四丁目4番15号	018-866-7266	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール【ごみは各自で持ち帰ってください】	○	○
14	秋田市	秋田市泉地区コミュニティセンター	泉北一丁目20番27号	018-824-8035	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール【飲み物は可、食べ物は不可、ごみは各自で持ち帰ってください】	○	○
15	秋田市	秋田市川尻地区コミュニティセンター	川尻みよし町8番16号	018-866-2770	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール	○	○
16	秋田市	秋田市旭南地区コミュニティセンター	旭南一丁目15番5号	018-865-3337	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール【飲み物は可、食べ物は不可、ごみは各自で持ち帰ってください】	○	○
17	秋田市	秋田市勝平地区コミュニティセンター	新屋松美ガ丘東町10番10号	018-862-1618	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:ホール等【指定場所であれば食事可能】	○	○
18	秋田市	秋田市飯島南地区コミュニティセンター	飯島字南場掛318番地2	018-847-0080	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ホール	○	○
19	秋田市	秋田市仁井田地区コミュニティセンター	仁井田本町四丁目5番20号	018-839-6399	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:談話コーナー【ごみは各自で持ち帰ってください】	○	○
20	秋田市	秋田市上北手地区コミュニティセンター	上北手猿田字苗代沢37番地1	018-839-2522	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:玄関ホール【飲み物は可、食べ物は不可、ごみは各自で持ち帰ってください】	○	○
21	秋田市	秋田市桜地区コミュニティセンター	桜台一丁目1番4号	018-834-2815	全日※	9:00~21:00	5	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:談話コーナー	○	○
22	秋田市	中央図書館明徳館	千秋明徳町4番4号	018-832-9220	全日※	平日9:00~19:00 (7月は~20:00) 土日祝日9:00~17:00	30	※毎週月曜日、毎月末日など休館日を除く 開放場所:1Fギャラリーコーナー	○	
23	秋田市	土崎図書館	土崎港中央六丁目16番30号	018-845-0572	全日※	平日10:00~19:00 土日祝日10:00~17:00	20	※毎週月曜日、毎月末日など休館日を除く 開放場所:2階研修室前ホール【飲食は一部区画に限る】	○	
24	秋田市	新屋図書館	新屋大川町12番26号	018-828-4215	全日※	平日10:00~19:00 土日祝日10:00~17:00	5	※毎週月曜日、毎月末日など休館日を除く 開放場所:おはなしの部屋等【飲食可能なエリア(ギャラリースペース)あり】	○	

	市町村名	施設名	所在地	電話番号	開放曜日等	開放時間	受入可能人数	備考(URL等)	指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)	涼みどころ としての利用
25	秋田市	雄和図書館	雄和妙法字上大部48番地1	018-886-2853	全日※	平日10:00~19:00 土日祝日10:00~17:00	3	※毎週月曜日、毎月末日など休館日を除く 開放場所:1階閲覧室	○	
26	秋田市	勤労者総合福祉センター(秋田テルサ)	御所野地蔵田三丁目1番1号	018-826-1800	全日	9:00~17:30	50	開放場所:1階ロビー、2階ロビー【飲み物は可、食べ物は不可】	○	
27	秋田市	秋田市ポータタワー(セリオン)	土崎港西一丁目9番1号	018-857-3381	全日	9:00~21:00	30	開放場所:2階休憩スペース	○	
28	秋田市	秋田港振興センター(セリオンプラザ)	土崎港西一丁目8番24号	018-857-3381	全日	9:00~21:00	10	開放場所:ロビー	○	
29	秋田市	秋田市にぎわい交流館	中通一丁目4番1号	018-853-1133	全日	9:00~24:00	50	開放場所:1階	○	
30	秋田市	千秋美術館	中通二丁目3番8号(アトリオン内)	018-836-7860	全日※	10:00~18:00	20	※休館日(6月28日、9月8日)を除く 開放場所:1階ロビー	○	○
31	秋田市	御所野交流センター	御所野下堤五丁目1番6号	018-826-0671	平日※	9:00~17:00	50	※祝日を除く 開放場所:多目的ホール	○	
32	秋田市	クアドーム ザ・ブーン	仁別マンタラメ213番地	018-827-2301	全日※	10:00~20:00	8	※メンテナンス等の休館日を除く 開放場所:展望風呂入口側ロビー【飲み物は可、食べ物は不可】	○	○
33	秋田市	秋田県公文書館・県立図書館	山王新町4番1号	018-860-1111	月、火、木、金、土、 日曜日※1 水曜日※2	平日9時~19時 土日・祝日9時~18時	20	※1水曜日が祝日、8月29日にあたる場合は、その次の平日を除く。蔵書点検に伴う休館日を除く。 ※2祝日、8月29日にあたる場合に限り。 開放場所:エントランスホール【飲食は指定場所に限る】	○	
34	秋田市	秋田県中央男女共同参画センター	中通二丁目3番8号アトリオンビル6F	018-836-7853	火、水、金、土、日曜 日※1 月曜日※2	平日9時~18時 土日9時~17時	5	※1祝日、臨時休館日を除く。 ※2祝日、臨時休館日、前日の日曜日が祝日の場合を除く。 開放場所:フリースペース	○	
35	秋田市	秋田県ゆとり生活創造センター (遊学舎)	上北手荒巻字塚切24番地2	018-829-5801	全日	月~土曜日 9時30分~21時30分 日・祝日 9時30分~18時	30	開放場所: (管理棟)図書コーナー、ミーティングコーナー (交流棟)県民交流サロン	○	
36	秋田市	秋田県点字図書館	土崎港南三丁目2番58号	018-845-0031	平日※	9時~17時	8	※祝日を除く。 開放場所:閲覧ホール	○	
37	秋田市	秋田県総合保健センター	千秋久保田町6番6号	018-831-2011	平日※	9時~16時	10	※祝日を除く。 開放場所:1階 軽食喫茶室の一部	○	
38	秋田市	秋田県健康増進交流センター (ユフォーレ)	河辺三内丸舞1番地1	018-884-2111	全日※	10時~21時	20	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階ロビー	○	
39	秋田市	秋田県森林学習交流館 (プラザクリプトン)	河辺戸島上祭沢38番地4	018-882-4811	全日※	9時~17時	30	※メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:展示室	○	
40	秋田市	小泉潟公園パークセンター	金足嶋崎後谷地21番地	018-873-5272	全日	9時~17時	20	開放場所:パークセンター ホール	○	
41	秋田市	秋田マリーナ	飯島堀川118番地	018-847-1851	全日※	8時~17時	50	※火曜日およびメンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:1階 ロビー	○	
42	秋田市	秋田県立博物館	金足嶋崎後山52番地	018-873-4121	全日※	9時30分~16時30分	20	※休館日を除く。 開放場所:休憩コーナー、ホール	○	
43	秋田市	生活センター	中通二丁目3番8号アトリオンビル7F	018-836-7806	月~金曜日※	9時~17時	20	※祝日を除く。 開放場所:くらしのサロン	○	
44	秋田市	動物愛護センター	雄和椿川字奥椿岱1番地	018-827-5051	月~水、金、日曜日 ※	10時~15時	15	※祝日を除く。 開放場所:エントランス、展示学習コーナー	○	
45	秋田市	イオンモール秋田	御所野地蔵田一丁目1番1号	018-889-6500	全日	10:00~21:00	700	開放場所:フードフォレスト、共有通路	○	○
46	秋田市	ヨコカナ薬局	横森三丁目11番60号	018-827-4600	月~土曜日※	月・火・木・金 9:00~18:00 水 9:00~17:00 土 9:00~13:00	3	※祝日・メンテナンス等の休館日を除く。マルシェ(不定期)開催時は開放する。 開放場所:待合室	○	○
47	秋田市	株式会社問い塾	牛島西二丁目11番20号	090-5238-4987 080-6033-0586	月~土曜日※	月~金曜日14:00~19:00 土曜日13:00~17:00	5	※祝日・メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:教室	○	○

	市町村名	施設名	所在地	電話番号	開放曜日等	開放時間	受入可能人数	備考(URL等)	指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)	涼みどころ としての利用
48	秋田市	山神	旭南一丁目1番11号	080-5563-1580	月～金曜日※	8:30～19:00	4	※祝日・メンテナンス等の休館日を除く。 開放場所:小上がり	○	○
49	秋田市	パソコン専門店COM	広面字鍋沼37番地	018-837-9801	全日※	10:30～19:00	10	※毎週水曜日、メンテナンス等の休館日を除く 開放場所:休憩スペース【飲み物は可、食べ物は不可】	○	○
50	秋田市	グランマート泉店	泉菅野二丁目1番1号	018-866-8811	全日	9:00～22:00	8	開放場所:飲食スペース【飲食物の持ち込みは不可】	○	
51	秋田市	グランマート外旭川店	外旭川字小谷地25番地	018-868-2323	全日	9:00～22:00	10	開放場所:飲食スペース【飲食物の持ち込みは不可】	○	
52	秋田市	グランマート手形店	手形休下町2番1号	018-825-1021	全日	9:00～22:00	10	開放場所:飲食スペース【飲食物の持ち込みは不可】	○	
53	秋田市	クオール薬局秋田飯島店	飯島字堀川83番地の1	018-880-5189	月～土曜日	月～金曜日9時～17時30分 土曜日9時～13時	4	開放場所:待合室【飲み物は可、食べ物は不可】	○	○
54	秋田市	クオール薬局秋田牛島西店	牛島西一丁目7番9号	018-853-1689	月～金曜日	月～金曜日9時～17時30分	4	開放場所:待合室【飲み物は可、食べ物は不可】	○	○
55	秋田市	ケーズデンキ秋田中央店	八橋南一丁目3番25号	018-883-0710	全日	10時～20時	20	開放場所:1階休憩コーナー、2階休憩コーナー、3階休憩コーナー【備え付けの自動販売機で購入した飲み物のみ可、食べ物は不可】	○	○
56	秋田市	ケーズデンキ秋田東店	広面宮田12番地1	018-831-0501	全日	10時～20時	5	開放場所:1階階段前スペース	○	○

*各市町村から令和8年4月15日までに情報提供いただいた内容等を基に作成しています。

*各市町村から情報提供があり次第、順次、情報を更新します。
最新の情報については、それぞれの市町村HPをご確認ください。

*改正気候変動適応法に基づき熱中症特別警戒情報（アラート）が発令された場合に利用できる「指定暑熱避難施設【クーリングシェルター】」と、アラート有無に関わらず利用できる「暑熱避難施設【涼みどころ等】」があります。